

全国知事会道州制特別委員会平成21年度検討事項について

1 道州制特別委員会における取組状況（19・20年度）

(1) 19年度

親委員会においては、国と地方の役割分担を中心に議論を進め、アンケート調査も実施したが、役割分担の仕分けをする上でのいわば「メルクマール」「指標」的なものをまとめるに留まり、それぞれが担うべき具体的な行政分野を明示するまでには至らなかった。また、道州と基礎自治体の役割分担のあり方の議論には入らなかった。

組織・自治権PTにおいては、首長・議会議員の選出方法と条例制定権（自治立法権）の拡充・強化について議論を進めたが、道州と基礎自治体との関係についての当委員会の検討が深まっていなかったため、道州条例と基礎自治体条例との関係については取りまとめに至らず、また同様に道州の組織・機構のあり方についても論点整理に着手するに留まった。

税財政PTにおいては、メンバー都府県の意向も踏まえて座長県においてかなり詳細なシミュレーションが行われたが、仮置き的前提条件を基に行われたシミュレーションその他の検討内容をPTの検討状況報告とすることにPT内でも異論が多く、報告書としてまとめることはできなかった。

(2) 20年度

親委員会においては、19年度の議論も踏まえながら、道州と基礎自治体の関係について、それぞれの役割分担や小規模自治体における事務の執行などの観点から議論を進めたが、大都市圏との関係については具体的な検討には至らなかった。さらに、道州制の理念・目的や目指すべき国家像などについて、19年1月にまとめた「道州制に関する基本的考え方」を踏まえ議論を深めた。

組織・自治権PTにおいては、19年度の検討状況を踏まえながら、道州条例と基礎自治体条例の関係を中心に検討を進めた。

税財政PTにおいては、税財政制度の具体的な制度設計の議論の前提として、道州の役割や権限などを踏まえて検討していくことが必要であることなどから、税財政制度の主な論点について構成県から出された意見の整理を行うに留まった。

2 道州制議論を取り巻く現況

○道州制ビジョン懇談会

平成20年3月24日に中間報告をまとめ、増田大臣に提出。 (参考資料1)

平成21年度中の最終報告の取りまとめに向け、検討中。

○自由民主党道州制推進本部

平成20年7月29日に「道州制に関する第3次中間報告」を取りまとめ。

(参考資料2)

○日本経済団体連合会

平成20年11月18日に「道州制の導入に向けた第2次提言」を取りまとめ。

(参考資料3)

○全国経済同友会地方行財政改革推進会議

平成21年5月11日に「地方分権改革の徹底と道州制導入に向けた政治の決断を求める」を取りまとめ。

(参考資料4)

○北海道

道州制特区推進法に基づく提案を平成19年12月19日、平成20年3月31日、平成20年10月8日に実施。

(参考資料5)

○地方分権改革推進委員会

これまで国と地方の役割分担や国の出先機関の見直しなどについて2次にわたる勧告を行っているほか、国直轄事業負担金に関する意見書を取りまとめるなど精力的に議論を進めており、当初予定よりも遅れているものの、現在、地方税財政制度等に関する第3次勧告の取りまとめに向け、検討中。

○第29次地方制度調査会

平成21年6月16日の総会において、「市町村合併を含めた基礎自治体のあり方」、「監査機能の充実・強化」、「議会制度のあり方」についての答申案を決定し、同日、麻生首相に答申。

(参考資料6)

3 これまでの検討状況及び道州制議論等の現況を踏まえた21年度の進め方

(1) 基本的な考え方

21年度においては、「道州制ビジョン懇談会」の最終報告の取りまとめが予定されており、こうした全国レベルでの動きへの対応を検討する必要がある。

また、19年1月の「道州制に関する基本的考え方」で設定された8つの具体的な検討課題について、①親委員会（幹事会）、②組織・自治権PT、③税財政

P Tで役割分担して検討することとされていることから、本年度も引き続き、これを継続していくものとする。



< 21年度の取組方針 >

「各種提言等への対応」 「個別課題の検討」

(2) 各種提言等への対応

「道州制ビジョン懇談会」において、本年度中の最終報告の取りまとめが予定されており、こうした全国レベルでの動きに対して、我々地方側の意見を、「打ち返し」や「申し入れ」の形で、適時適切に主張していく。

(3) 個別課題の検討

8つの具体的な検討課題のうち、残された課題又は深掘りをしていないテーマを選定し検討を行っていく。

① 「住民自治のあり方」「道州の組織・機構のあり方」について

- ・親委員会においては、「住民自治のあり方」をテーマに、住民意見の反映システムや住民監視の機能のあり方、住民自治の観点からのガバナンスのあり方などにつき基本的な考え方を整理していくこととする。
- ・組織・自治権P Tにおいては、P Tに割り当てられた3つの検討課題のうち、残された検討課題である「道州の組織・機構のあり方」について検討することとし、組織・機構を制度設計する際の原理・原則や留意事項などについて議論を深めることとする。

② 税財政制度について

- ・道州制ビジョン懇談会においては、本年度末までの最終報告取りまとめに向け検討を進めており、税財政制度に関しても、税財政専門委員会において議論を深めていくこととなっている。
- ・こうした議論に全国知事会の意向を適切に反映していくためにも、主要なテーマについての対応準備を行う必要がある。

4 検討のスケジュールについて

21年度の当委員会の検討スケジュールは概ね次のような案が考えられる。

